

帰っておいでよ、 ふるさとへ。

市では、人口減少対策のため、市外からの移住・定住を促すさまざまな支援制度を用意しています。今回は、都市部などからのUターンに焦点を当てて特集します。

正月の帰省の際、ふるさと「都城」を離れて暮らす家族や友人に「都城へ帰っておいでよ」と、声掛けくださいね。

◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161



Uターン情報満載!
都城市移住定住支援サイト

思いが募るふるさとへの「暮らこ」

大学進学や就職の機会に、ふるさと都城を遠く離れて都会で働く人々。「親の介護が必要になった」「自然豊かな環境で子育てがしたい」「都会の生活から開放されたい」など、ふるさとへの思いを募らせています。また、ふるさとで暮らす親たちは、年を重ねると、子どもに側にいてほしいと思いを強めるものです。

地方での暮らしは不便?

都会で暮らす人が、いざ、地方での暮らしを考えると「どのような仕事があるか知らない・分らない」「給料が下がる」とで生活できるか「住宅の確保や転居費用」などの不安に直面します。



Uターンする魅力あふれる都城

人口16万1,988人（11月現在現住人口）の本市は、九州で12番目の地方都市です。温暖な気候に恵まれ、基幹産業である農林畜産業を中心に、製造品等出荷額が県内1位の製造業や、小売

業・サービス業も盛んでバランスの良い産業構造であり、働く場が多いことも特徴です。

また、地域の産科医と都城医療センターが密接に連携することで、出産にまつわる周産期医療体制は全国トップクラス。子どもを安心して生むことができる環境が整っています。

そして、全国的に問題となっている保育園の待機児童はゼロ。安心して子どもを預け、働くことができる環境が整っているなど、若い世代にとっても、生活する上で魅力があふれています。



市の相談窓口

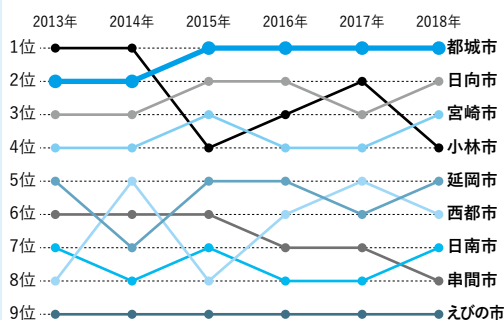
市では、さまざまな移住支援制度を用意しています。ふるさと「都城」へのUターンを検討している家族や友人がいたら、市の移住相談窓口（総合政策課 ☎23-7161）へ、ぜひ、問い合わせください。





トピック

住みよさランキング県内順位



「会社四季報」などを出版する東洋経済新報社が、さまざまな分野の統計情報を元に、全国の市や特別区が持つ「都市力」を毎年数値として表している「住みよさランキング」。本市は、県内において2015年から4年連続1位を獲得しています。

人口当たりの病院数や介護老人施設定員数、年少人口増減率などから表す「安心度」や、人口当たりの小売業年間販売額、大型店舗面積などで表す「利便度」で、特に高い評価を受けています。

市ではUターン者に対する積極的な支援を行っています。東京や福岡市などで暮らす家族や友人に、ぜひ、お知らせください。



●移住・Uターン就職座談会

曾於市や志布

市ではUターン者に対する積極的な支援を行っています。東京や福岡市などで暮らす家族や友人に、ぜひ、お知らせください。

●就職に関する県外の相談窓口

十分な情報収集や相談ができます。

- ・日時 2月23日(土) 13時～17時、2月24日(日) 10時～15時
- ・場所 エルガラホール(福岡市中央区天神1-4-2)

Uターン希望者を支援するため、市では東京や福岡市、九州各県の計9箇所に「都城移住・Uターン相談窓口」を開設しています。

Uターン希望者に対して、企業情報を提供し、就職・キャリア相談を受け付けています。その他、常駐スタッフが、市の移住・定住施策の紹介も行っています。

詳しくは、専用ホームページで確認ください。



インタビュー

家族と過ごす時間が増え、充実した毎日を過ごしています



(株)九州コガネイ 大磯 一生さん(高木町)

市出身で、都城高専を卒業後、県外へ進学。広島県で14年間働いていました。長男ということもあり、いつか都城に帰りたい思いがありました。そして、妻の勧めもあり、今年3月にUターン。

県のUターンセンターから市の移住相談窓口を紹介され、助成金や空き家情報などを相談しました。そのとき、近隣の市や町と比べ、サポートの種類が多く充実していると感じました。特に、引っ越し時の補助金は、とても助かりました。

Uターンしたことで、通勤時間が短くなり、家族との時間が増え、何より、子育ての時間が充実したことを喜んでいきます。

充実！ 助成制度

●転職応援補助金

Uターン転職を機に市へ転入し、市内の事業所へ正社員として採用された人に対して、1世帯最大100万円を補助します。

【補助内容】

- ・転居費用の50万円以内(上限40万円)
- ・家賃1年分の50万円以内(上限60万円)

●お試し滞在制度

仕事や住居を探すなど、Uターンのための活動を行う目的で本市に滞在する人に対し、レンタカー利用料50万円以内(一日当たり上限2,500円、最大3日間)を補助します。

●空き家リフォーム補助

Uターンした人が「空き家等情報バンク」の登録物件を購入し、改修工事や不要物の撤去を行う際に、費用の一部を補助します。

【補助内容】

- ・改修費用の50万円以内(上限50万円)
- ・不要物撤去費用の50万円以内(上限10万円)

空き家等情報バンク

市では、移住・定住を促進するため「都城空き家等情報バンク」を開設しています。賃貸や売却を検討している空き家などを所有している人は、相談ください。

1月は償却資産の申告月です

さまざまな事業を営んでいる人（事業主）は、毎年、1月1日現在の償却資産の所有状況について申告が必要です。

◎問い合わせ 資産税課 ☎23-2124

償却資産

固定資産税の「償却資産」とは、土地や家屋以外で事業用に使う設備などのことです。

事業のために使用する構築物や機械、器具、備品などが償却資産に当たり、課税の対象となります。

対象となる償却資産は全て申告

所有している償却資産の評価額（取得価額を基礎として減価償却を考慮した金額）の合計が150万円未満の場合は、固定資産税は課税されません。

●償却資産を所有していない場合
所有していても申告が必要で

申告をしなかった場合

正当な理由なく申告しない、虚偽の申告をするなどの行為は、罰金などの罰則が課せられます。

対象外のもの

事業用で使用する自動車のように自動車税（軽自動車税）の対象となっているものなどは除きます。

申告の方法

市が送付する申告書に、平成31年1月1日現在の償却資産の所有状況を記入し、1月末日までに資産税課、または各総合支所市民生活課や各区市民センターへ提出ください。

建物の新築・増築や取り壊しの届け出

住宅や店舗、倉庫、車庫、サンルームなど建物の所有者（1月1日現在）に課税します。

●建物を新築・増築したとき
工事が終了した建物は、現地調査を行います。また、以前に建築されたもので未調査の建物は、調査が必要です。で連絡ください。

●建物を取り壊したとき
一部取り壊しも含め、建物を取り壊したときは連絡ください。
※連絡がない場合、そのまま課税されます



平成30年度都城市文化賞

都城市文化賞は、本市の文化の向上や発展に顕著な業績または功労のあった個人・団体に対し、贈呈するものです。合併以降13回目となる今回は、1個人と1団体を選定。11月27日に贈呈式を行いました。

◎問い合わせ コミュニティ文化課 ☎23-2132

受賞者の功績と紹介

「文化功労部門」

●霧之会（上東町・橋本耕二会長）
霧之会は昭和43年に結成され、都城文化誌「霧」を年2回発行。今年1月には創立50周年、創刊100号を迎えました。

寄稿者数250人、掲載作品数6,800点を数え、本市のみならず県の文芸文化の振興においても高い評価を得ています。

また、都城の文化に関する歴史や文芸作品に触れる機会を提供しながら、文化活動の歴史的記録保存にも貢献しています。

さらに、文芸活動を通して人材育成にも寄与し、同会より都城市文化賞受賞者を20人、みやさぎ文学賞受賞者を延べ26人輩出しています。



都城文化誌「霧」創刊100号

●小西宏子さん（甲斐元町）



都城市教育委員として、13年間にわたり本市の教育行政に貢献。うち、8年間は教育委員長を務めました。都城市民憲章検討委員会委員をはじめ、各種委員も歴任し、本市の教育と文化の向上に貢献しています。

また、長年にわたり、小説の執筆にも意欲的に取り組んでいて、みやさぎ文学賞を平成26年に佳作「海嘯 つなみ」、28年に二席「失くしつる」、30年に佳作「夢のあとに」で3度受賞しています。

このほか、本市出身の詩人・富松良夫の顕彰活動にも積極的に関与しています。

適正飲酒のすすめ

これから年末年始にかけて、お酒を飲む機会が増えてきます。飲み過ぎに注意し、体に負担をかけず、楽しくお酒と付き合いましょう。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

お酒を飲むなら、「爽快で陽気になる」まで

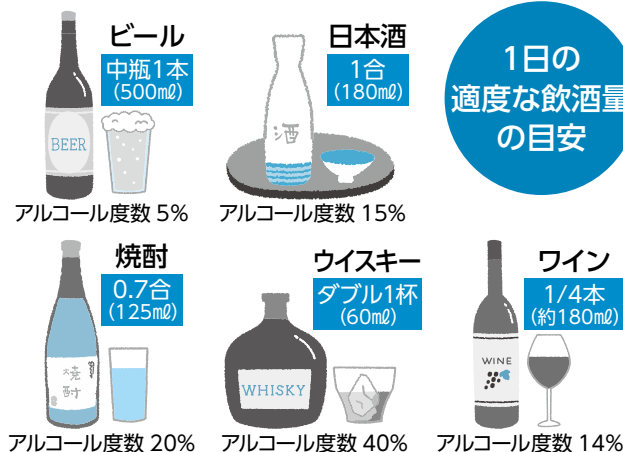
アルコールによって脳がまひする「酔い」の状態は、アルコール血中濃度によって、爽快期、ほろ酔い期、酩酊初期、酩酊期、泥酔期、昏睡期の6段階に分けられます。お酒を楽しむ感じるのは「爽快期」までです。「ほろ酔い期」を超えると吐

き気がするなど、体に悪影響を及ぼします。少量の飲酒で顔が赤くなる人や女性、高齢者は早くほろ酔い期になりやすいので、気を付けましよう。

週に2日は「休肝日」

適量でも、毎日お酒を飲むことは身体に負担をかけます。週に2日は休肝日（お酒を飲まない日）を設け、肝臓を休ませましよう。

1日の適度な飲酒量の目安



ほろ酔い期までの酔いの状態

アルコール血中濃度(%)	酒量	酔いの状態
爽快期 (0.02~0.04)	ビール中瓶1本まで 焼酎0.7合まで 日本酒1合まで	- 爽快で、陽気になる - 皮膚が赤くなる - 判断が少し鈍くなる
ほろ酔い期 (0.05~0.10)	ビール中瓶2本まで 焼酎1.4合まで 日本酒2合まで	- ほろ酔い気分になる - 体温が上昇し、脈が速くなる - 自制心が緩む

12月は飲酒運転根絶強化月間

忘年会など飲酒する機会が多い12月は、飲酒運転検挙者数が増加する傾向があるので、みんなの力で飲酒運転を根絶しましよう。

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183



検挙者数県内ワースト1位

今年10月末現在、都城警察署管内の飲酒運転検挙件数は58件で、昨年同時期よりも16件増加。県内13警察署中ワースト1位となっています。また、飲酒運転による交通死亡事故も発生しています。

命を奪い人生を狂わす

飲酒運転は、被害者の命を奪うだけではなく、被害者家族の人生を一瞬で変えてしまします。また、飲酒運転をした加害者は行政処分や刑罰を受けるだけではなく、社会的地位や財産も失います。自身はもうろん、家族の人生をも変えてしまうなど、取り返しのつかない結果になります。

同乗者なども重罪です

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する、極めて悪質な犯罪行為です。車両・酒類の提供者や、同乗者にも厳しい刑罰が科せられます。

地域や職場での意識向上！

市では、ハロー市役所元氣講座で「交通事故・犯罪のない街づくり」の講座を開催しています。飲酒運転根絶の意識を、地域や職場で高めませんか。

飲酒運転検挙者の特徴 (平成30年1月~9月)

1月~9月の検挙件数50件のうち、45件の特徴を掲載

